

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策56) 電波利用環境の整備			担当部局名	総合通信基盤局 電波部移動通信課		
施策の概要	世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進に貢献するため、過疎地や遮へい空間での携帯電話等の利用が可能となるように支援を行う。本施策の進行管理のための指標として、「過疎地等において新たに携帯電話が利用可能となった人口」等を設定し、その目標値は、e-Japan重点計画-2004等に基づくものである。						
主な指標の状況	主な指標等	目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度	
	過疎地等において新たに携帯電話が利用可能となった人口	10万人	17年度末	37,529人	24,241人	25,783人	
	高速道路トンネル及び直轄国道トンネル、地下駅並びに地下街の全体の整備率	90%	17年度末	82.9%	85.9%	88.9%	
施策の主な実施手段の状況	事業名	概要		15年度	16年度	17年度	
	移動通信用鉄塔施設整備事業	携帯電話の利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差是正を図るため、過疎地等において、市町村が移動通信用鉄塔施設を整備する場合、国がその設置経費の一部を補助する。		1,800百万円 (59件)	2,032百万円 (65件)	1,651百万円 (55件)	
	無線システム普及支援事業	電波の有効利用に資することとなる有線伝送路の整備を通じ、携帯電話等の無線システムの普及を支援することにより、無線システムの利用可能な地域の拡大を図る場合、当該伝送路を整備し、貸与する公益法人に対して、国がその整備費用の一部を補助する。		-	-	2,946百万円 (77件)	
	電波遮へい対策事業	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされ、携帯電話等が使用できない地域において、移動通信用中継施設を設置して携帯電話等を利用可能にするなど、電波の適正な利用を確保するため、移動通信用中継施設を整備を行う公益法人に対して、国がその設置費用の一部を補助する。		1,289百万円 (56件)	1,986百万円 (73件)	1,203百万円 (47件)	
	項目	概要					
	制度の企画・運用を主とするもの						
	項目	概要					
	情報提供等を主とするもの、その他						
	(業務改善への取組状況) 事業が早期に行われれば、住民が携帯電話を早期に利用可能となることから、事業の早期執行に取り組んでいるところ。						
	本施策に関する課題等の状況	本事業の継続的な実施によりエリア整備が進んできているが、依然としてエリア外地域、及びトンネル等により無線局又は無線設備との間の電波が遮へいされることにより移動通信が行えない箇所が多く残存しており、今後も引き続き取組が必要。				予	制

『平成18年度施策実施状況調書』

本施策に関する 専門家の意見等	「携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方について」(平成15年3月 携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方に関する調査研究会)を平成17年度末までの目標設定に活用するとともに、「平成18(2006)年度以降の整備目標については、目標の達成状況や携帯電話サービスをめぐる諸状況を踏まえた上で、改めて検討することが適当である。」とされたことを踏まえ、平成18年度以降の目標を設定したものである(同調査研究会においては、学識経験者も構成員となっている)。
本施策に関する 主な資料	「携帯電話サービスにおけるエリア整備の在り方について」(平成15年3月) HPアドレス： <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030310_2.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030310_2.html</a>